

取組の柱 4

経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組みます。

東日本大震災、とりわけ原子力発電所事故の影響は、農林水産業をはじめ、商業、工業、観光産業など、あらゆる産業に深刻な打撃を与えていることから、これら産業の復興に向けては、目指すべき水準を「震災前よりも活力に満ち溢れたまち」に置き、取組みを継続的に進めていく必要があります。

そのため、本市は、比較的放射線量が低く推移しているにも関わらず、いわゆる「風評」が消費者等に大きな影響を与えているとの認識のもと、これまで、農林水産業、観光産業などにおいて、様々なキャンペーンに取り組むとともに、農作物・工業製品等に係る放射線量の検査体制を構築し、風評被害の払拭を図ってきたところであり、今後もより一層、効果的な展開に努めます。

さらに、販路の維持や拡大に向けた取組みや新たな技術等の導入促進、小名浜魚市場の再編整備など、それぞれの産業に応じた的確な支援を実施するほか、国際会議の誘致やいわき花火大会、サンシャインマラソンなどの大規模イベントの実施などにより、本市のイメージの回復に努めるとともに、国内最大規模の誘客キャンペーンである「デスティネーションキャンペーン」や、福島県内初の国際的な首脳会議となる「第7回太平洋・島サミット」、年間を通して様々な着地型観光プログラムを有機的に結合させた「(仮称)いわきサンシャイン博」の開催により、本市の安全性や魅力を広く発信します。

加えて、小名浜港周辺地域を本市復興のシンボルとして整備を加速させるとともに、太陽光発電、浮体式洋上風力発電をはじめとする再生可能エネルギーを核とし、環境、エネルギー、医療・福祉、蓄電池、ロボットなど成長が見込まれる産業の集積や育成に努めるほか、本市「ふくしま産業復興投資促進特区」や「サンシャイン観光推進特区」等を有効活用し、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ります。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.1 復旧作業を共同で行う農業者に対する支援	農林水産部	終了	102
No.2 農業生産関連施設の復旧等に係る費用の助成	農林水産部	終了	102
No.3 被災農家に対する復旧・復興支援	農林水産部	既存・継続	103
No.4 地域農業の復興に向けた取組みに対する支援	農林水産部	既存・継続	103
No.5 農業系汚染廃棄物の処理	農林水産部	既存・継続	104
No.6 本市農林水産物の風評被害の払拭	農林水産部	既存・継続	104
No.7 新農業生産振興プランに基づく事業に対する助成	農林水産部	既存・継続	105
No.8 いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備	農林水産部	既存・継続	105
No.9 ほ場整備による津波被災農地の復興	農林水産部	既存・継続	106
No.10 農地の除塩	農林水産部	終了	106
No.11 沿岸部排水機場の地盤沈下対策	農林水産部	新規・未着手	107
No.12 避難農業者の一時就農への支援	農林水産部	既存・継続	107
No.13 放射性物質吸収抑制対策への支援	農林水産部	既存・継続	108
No.14 公共牧場再生利用の推進	農林水産部	既存・継続	108
No.15 林道開設による林業等の振興	農林水産部	既存・継続	109
No.16 簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進	農林水産部	既存・継続	109
No.17 木質バイオマス利活用の推進	農林水産部	既存・継続	110
No.18 森林施業と作業道整備等の一体的支援	農林水産部	既存・継続	110
No.19 小名浜魚市場の再編整備	農林水産部	既存・継続	111
No.20 漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する支援	農林水産部	既存・継続	111
No.21 回遊性魚種の水揚げの促進	農林水産部	既存・継続	112
No.22 被災商工業者の復興に向けた相談支援	商工観光部	終了	112
No.23 商工業の再生・創業に係る相談実施への助成	商工観光部	既存・継続	113
No.24 被災中小企業者に対する金融支援の創設	商工観光部	既存・継続	113
No.25 被災中小企業者に対する金融支援の拡大	商工観光部	既存・継続	114
No.26 商店会等の復興に向けた自主的な取組みへの助成	商工観光部	既存・継続	114
No.27 いわきの魅力のトータルコーディネート	商工観光部	既存・継続	115
No.28 津波被災事業者の空き店舗を活用した事業再開に対する支援	商工観光部	新規・未着手	115
No.29 ワークライフバランスの推進支援	商工観光部	既存・継続	116
No.30 工業製品のPR	商工観光部	既存・継続	116
No.31 企業の技術開発の支援	商工観光部	既存・継続	117
No.32 海外への販路開拓に向けた取組みに対する支援	商工観光部	終了	117
No.33 復興に係る大規模イベントへの支援等	商工観光部	既存・継続	118
No.34 復興に向けた観光PRや情報発信	商工観光部	既存・継続	118
No.35 市民への癒しの旅の提供	商工観光部	終了	119
No.36 北茨城市、高萩市との観光推進に向けた連携	商工観光部	既存・継続	119
No.37 観光分野における風評被害対策	商工観光部	既存・継続	120
No.38 観光誘客の積極的な推進	商工観光部	既存・継続	120
No.39 石炭・化石館「ほるる」を活用した観光誘客	商工観光部	終了	121
No.40 物産品の販売の拡大	商工観光部	既存・継続	121
No.41 海水浴場の安全確保・開設	商工観光部	既存・継続	122
No.42 太平洋諸国との交流推進	商工観光部	既存・継続	122

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.43 いわきサンシャインマラソンへの助成	商工観光部	既存・継続	123
No.44 各種大会や会議等の誘致促進	商工観光部	既存・継続	123
No.45 教育旅行の誘致	商工観光部	既存・継続	124
No.46 観光資源の整備	商工観光部	終了	124
No.47 塩屋崎灯台を活用した観光活性化	商工観光部	既存・継続	125
No.48 ふくしまデスティネーションキャンペーンの開催推進	商工観光部	既存・継続	125
No.49 (仮称) いわきサンシャイン博の開催	商工観光部	既存・継続	126
No.50 小名浜港周辺地域の復興	都市建設部	既存・継続	127
No.51 洋上風力発電導入に向けた調査研究	商工観光部	既存・継続	128
No.52 いわき国際研究産業都市構想研究会の設置・運営	行政経営部 商工観光部	既存・継続	128
No.53 個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設置の補助	生活環境部	既存・継続	129
No.54 新たな工業団地整備に向けた調査の実施	商工観光部	既存・継続	129
No.55 環境・エネルギー関連産業の創出支援	商工観光部	既存・継続	130
No.56 農商工連携の推進	商工観光部	既存・継続	130
No.57 創業者の支援	商工観光部	既存・継続	131
No.58 成長戦略産業の育成支援	商工観光部	既存・継続	131
No.59 ソーシャルビジネスの育成支援	商工観光部	既存・継続	132
No.60 工場等の誘致促進	商工観光部	既存・継続	132
No.61 農作物のモニタリング検査機器の配備	農林水産部	既存・継続	133
No.62 工業製品の残留放射線の測定	生活環境部	既存・継続	133
No.63 加工食品・自家消費作物等のモニタリング	行政経営部 保健福祉部 農林水産部 商工観光部	既存・拡大	134

【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画（第三次）に位置付けのあった取組み

新 規…復興事業計画（第三次）に位置付けがなく、（第四次）から新たに位置付けとなる取組み

終 了…復興事業計画（第四次）策定時点で既に終了した取組み

継 続…復興事業計画（第三次）に位置付けのあった取組みで、継続している取組み

拡 大…復興事業計画（第三次）に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み

未着手…復興事業計画（第四次）から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組

着手済…復興事業計画（第四次）から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No. 1

取組名	復旧作業を共同で行う農業者に対する支援				
所管部名	農林水産部		事業区分	終了	
取組内容	<p>□震災で被害を受けた地域において、地域の取組みとして、経営再開に向けた復旧作業を行う農業者に対して、復興組合を通じて、経営再開支援金を交付する。</p> <p>○支援単価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田作物：3.5万円／10a ・露地野菜：4.0万円／10a 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○支援金交付 (8復興組合)	○同左 (5復興組合)			

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No. 2

取組名	農業生産関連施設の復旧等に係る費用の助成				
所管部名	農林水産部		事業区分	終了	
取組内容	<p>□震災により農業用施設などに被害を受けた農業者の組織する団体等に対して、農業生産関連施設の復旧や農業機械の確保等に係る費用の一部を交付する。</p> <p>○平成23年度の補助率：補助対象事業者の修繕・購入等の費用の1/2以内</p> <p>○平成24年度・平成25年度の補助率：補助対象事業者の修繕・購入等の費用の82.5%以内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は20団体・事業 ・平成24年度は3団体・事業 ・平成25年度は1団体・事業 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○施設の復旧・修繕等への支援 ○自動選別機・皮むき機等の導入の支援 ○放射性物質の吸収抑制対策等の支援	○農業用機械導入等への支援 ○支援先 植田、勿来、常磐地区営農組合 ○導入機械等 トラクター各1台、コンバイン各1台、田植機各1台等	○施設修繕への支援		

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.3

取組名	被災農家に対する復旧・復興支援				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□いわき産農産物の風評払拭のため「出荷農産物」のモニタリング検査を実施する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷農産物のモニタリング検査 ・ その他被災農家の支援 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○事務手続き補助 ○モニタリング検査など	○同左	○同左	○モニタリング検査など	○同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.4

取組名	地域農業の復興に向けた取組みに対する支援				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□集落・地区の経営再開マスタープランの作成を推進する。また、集落の中心となる担い手が行う経営能力の向上のための研修に対する補助金を交付し、プラン実現のための支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営再開マスタープランの作成推進 ○被災農業者経営能力向上事業助成金の交付 <p>□経営再開マスタープランに位置付けられた就農5年以内の新規就農者に所得を確保する給付金を給付するとともに、事業の推進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規就農者への給付金交付(最長5年間) 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○マスタープラン作成推進活動の実施 ○検討会の開催 ○農地集積支援金の交付 ○給付金の給付 ○事業推進活動	○マスタープラン作成推進活動の実施 ○検討会の開催 ○農地集積支援金の交付 ○研修助成金の交付 ○給付金の給付 ○事業推進活動	○マスタープラン作成推進活動の実施 ○検討会の開催 ○研修助成金の交付 ○給付金の給付 ○事業推進活動	○同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.5

取組名	農業系汚染廃棄物の処理											
所管部名	農林水産部					事業区分	既存・継続					
取組内容	<p>□屋外又は納屋に滞留する放射性物質を含有する牛ふん堆肥及び牧草等をフレコンバッグに詰め込み、一時集積所へ運搬し、遮水シートで被覆し保管することにより放射性物質の飛散及び流失の防止を図る。</p>											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	○畜産業汚染廃棄物を所有している農家に対しブルーシートを配布		○同左			○フレコンバッグに詰め込み、据え付け			○フレコンバッグに詰め込み、据え付け ○フレコンバッグの一時集積所への運搬・保管		○廃棄物の処理 ○フレコンバッグの一時集積所での保管	

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.6

取組名	本市農林水産物の風評被害の払拭											
所管部名	農林水産部					事業区分	既存・継続					
取組内容	<p>□本市農林水産物の風評を払拭するため、広報活動などにより、本市農林水産物の積極的なPRを行う。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報事業 ・ 地産地消強化事業 ・ いわき版トモダチ作戦事業 ・ 流通・販売強化事業 ・ いわき野菜魅力発掘・発信事業 ・ モニタリング事業 											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	○広報事業 ○地産地消強化事業 ○いわき版トモダチ作戦事業 ○モニタリング事業		○広報事業 ○地産地消強化事業 ○いわき版トモダチ作戦事業 ○流通・販売強化事業 ○モニタリング事業			○広報事業 ○地産地消強化事業 ○いわき版トモダチ作戦事業 ○流通・販売強化事業 ○モニタリング事業			○広報事業 ○地産地消強化事業 ○いわき版トモダチ作戦事業 ○流通・販売強化事業 ○いわき野菜魅力発掘・発信事業 ○モニタリング事業		○同左	

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.7

取組名	新農業生産振興プランに基づく事業に対する助成				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□第三期新農業生産振興プランに基づき、事業を実施する組織に対し補助金を交付する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三期新農業生産振興プラン推進事業 市内外での販売促進活動や地産地消推進に係る事業等を実施 ・いわき産地形成促進事業 パイプハウス導入等施設園芸の強化等に対する補助 ・いわき農産物販路拡大促進事業 直売施設の整備等新たな販路開拓や風評払拭PRイベント開催等に対する補助 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○各種事業への支援等	○同左 ○第二期新農業生産振興プランの見直し	○第三期新農業生産振興プランに基づく支援等	○同左	○同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.8

取組名	いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□いちご産地として生産力の維持・向上、さらなるブランド化を図るため、モデル施設等を復興交付金を活用し整備する。</p> <p>○平成 24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いちご低コスト耐候性ハウスの整備等 ・土耕栽培温室、高設栽培温室、育苗温室（各 20a） ・販路拡大支援事業 ・マーケティングスキルの向上（研修会等の開催） ・販売促進活動（旅館・観光業とのタイアップ、首都圏におけるPR） ・高付加価値化支援事業 ・加工品開発モデル事業の公募 ・コーディネーターの配置 <p>○平成 25 年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわきいちご産地復興協議会による管理運営 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○モデル施設の整備 ○販売促進活動	○適切な管理運営	○同左	○同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.9

取組名	ほ場整備による津波被災農地の復興											
所管部名	農林水産部					事業区分	既存・継続					
取組内容	<p>□津波被害を受けた沿岸部の農業を復興するため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び、担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備事業を実施する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施地区 下仁井田(四倉町下仁井田)、夏井(平下大越、藤間、下高久)、錦・関田(錦町、勿来町関田) ・事業主体 市：調査設計(平成24年度復興整備実施計画事業) 県：実施設計、面工事等(平成25年度～27年度農地整備事業) 											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程			○調査設計 (下仁井田、夏井、錦・関田地区)			(県営事業) ○実施設計 ○面工事			(県営事業) ○面工事		(県営事業) ○面工事 ○補完工事 ○換地業務	

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.10

取組名	農地の除塩											
所管部名	農林水産部					事業区分	終了					
取組内容	<p>□津波により、浸水した農地の復旧のため、除塩作業を行う。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象農地：塩分濃度0.2%以上の田 ・対象面積：128ha <p>※平成24年6月29日に除塩作業が完了</p>											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	○応急本工事 ○作付		○除塩作業									

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.11

取組名	沿岸部排水機場の地盤沈下対策				
所管部名	農林水産部	事業区分		新規・未着手	
取組内容	<p>□地盤沈下の影響により、常時排水対策を強いられている沿岸部の排水機場において、適切な設備運用及び運転員の負担軽減を図るため、モーターポンプの新設及び既設排水機場の増強工事を実施する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施箇所 沢帯排水機場（平下神谷）、細谷排水機場（四倉町細谷） ・事業主体 県：実施設計、排水機場整備等 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程				(県営事業) ○実施設計	(県営事業) ○排水機場整備工

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.12

取組名	避難農業者の一時就農への支援				
所管部名	農林水産部	事業区分		既存・継続	
取組内容	<p>□営農に要する経費を助成することにより、被災地域の復興の担い手となる避難農業者の一時就農を支援する。</p> <p>【助成対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○園芸農家等 <p>【助成額】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1,000千円/経営体 <p>【使途】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○種苗費、肥料費、農薬費、動力光熱費 等 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程				○補助金の交付	

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.13

取組名	放射性物質吸収抑制対策への支援				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□市内農業協同組合が実施する水稻の放射性物質の吸収を抑制する効果のある資材（カリ質肥料）の施用に係る経費を補助する。</p> <p>□水稻の放射性物質の吸収を抑制する効果のある資材（カリ質肥料）の施用により実施される吸収抑制対策が効果的・効率的に履行されることを支援するため、水田管理台帳等の整備や水稻作付ほ場の現地確認等を行う。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程			○補助金の交付	○同左	○同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.14

取組名	公共牧場再生利用の推進				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□公共牧場の牧草地の再生利用を進めるため、急傾斜地等において効率的・効果的に放射性物質の影響を低減する取組みを実施する。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程				○無線トラクターによる耕運・播種 等	○同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.15

取組名	林道開設による林業等の振興				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□ 林道開設により、効率的かつ安定的な林業経営の確保、更なる地域産業の振興に資するため、林道及び作業道の一体的な路網を整備する。</p> <p>○ 音作線（市事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施期間 平成 23 年度～平成 28 年度 ・ 施工箇所 三和町下市萱地内 ・ 施工延長 900.0m <p>○ 永井川前線（県営負担金事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施期間 平成 16 年度～平成 30 年度 ・ 施工箇所 川前町、三和町下永井、差塩地内 ・ 施工延長 7,450.0m 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○ 林道の整備（音作線、永井川前線） ○ 用地取得（永井川前線）	○ 同左	○ 林道の整備（音作線、永井川前線）	○ 同左	○ 同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.16

取組名	簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□ 林内における簡易作業道の開設費の一部を助成し、間伐材の搬出・利用を促進する。</p> <p>□ 併せて、間伐材等の利用促進により、木質バイオマスの利活用を図る。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○ 造林組合が行う簡易作業道開設への支援	○ 同左	○ 同左	○ 同左	○ 同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.17

取組名	木質バイオマス利活用の推進														
所管部名	農林水産部						事業区分	既存・継続							
取組内容	<p>□公共施設へ木質ペレットストーブを導入し、間伐材等を活用した木質バイオマスエネルギーの需要拡大と市民への啓発を図る。</p> <p>・公共施設へ木質ペレットストーブを導入 毎年度 5 台程度（平成 25 年度から再開）</p>														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○公共施設へのペレットストーブ導入1台			○今後の取組み等について検討			○公共施設へのペレットストーブ導入5台			○公共施設へのペレットストーブ導入5台程度			○同左		

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.18

取組名	森林施業と作業道整備等の一体的支援														
所管部名	農林水産部						事業区分	既存・継続							
取組内容	<p>□間伐等の森林施業と作業道整備を一体的に実施し、森林の公益的機能を維持するとともに、併せて放射性物質の低減をも図りながら森林の再生を推進する。</p> <p>・事業期間 平成 25 年度から平成 29 年度</p> <p>・平成 25 年度 森林整備方法、路網等基盤整備方法、木質資源利用方法等の整理</p> <p>・平成 26 年度以降 年度計画策定及び森林整備等</p>														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程							○森林整備方法、路網等基盤整備方法、木質資源利用方法等の整理			○H26、27 年度計画策定 ○現場管理業務、森林整備業務委託等			○H28 年度計画策定 ○現場管理業務、森林整備業務委託等		

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.19

取組名	小名浜魚市場の再編整備				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□東日本大震災からの復興に向けた水産業の拠点施設としての小名浜魚市場の再編整備を行う。</p> <p>○平成 24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公募により事業主体を 6 月 1 日に決定（事業主体：福島県漁業協同組合連合会） ・施設の基本設計、実施設計、既存施設の解体工事 <p>○平成 25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事 ・地盤健全化工事（事業主体：市） ・生産ラインの整備（事業主体：市） <p>○平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事 ・地盤健全化工事（実施主体：市） ・生産ラインの整備（事業主体：市） <p>※整備予定施設等：新・小名浜魚市場、凍結品荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設、生産ライン</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○事業主体への補助 （基本設計、実施設計、解体工事分）	○事業主体への補助 （建設工事分） ○地盤健全化工事 ○生産ラインの整備	○同左	

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.20

取組名	漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する支援				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□風評被害を打開し、水産物の消費・販売の拡大等を図るため、漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対し支援を行う。</p> <p>（実施内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費地市場関係者から風評被害等の現状や水揚げ再開後の対策などの聞き取り調査 ・先進的な魚市場の視察 ・各種イベントへの出展 ・魚市場祭りの実施 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○操業再開に備えた取組み等の支援	○操業再開の状況などを踏まえ、販路拡大等の取組みの支援	○同左	○同左

取組の柱 4 (1) 農林水産業への支援 No.21

取組名	回遊性魚種の水揚げの促進				
所管部名	農林水産部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□風評被害を打開し、本市の水産業の復興を加速させるため、回遊性の魚種を扱うさんま棒受網漁業、まき網漁業等を操業する市内外の漁船が、各魚市場の卸売人へ支払う手数料の一部を助成し、本市への水揚げを促進する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁船が、卸売人へ支払う手数料の一部を助成 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○水揚げ奨励金の交付(卸売手数料の一部)	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.22

取組名	被災商工業者の復興に向けた相談支援				
所管部名	商工観光部		事業区分	終了	
取組内容	<p>□被災事業者の事業再建に向けた復興支援相談窓口を設置し、融資制度や補助制度について情報提供を行う。</p> <p>○平成23年4月1日から平成24年3月31日まで</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災事業者に関する融資制度、補助制度等の照会、申請受付 ・空き店舗・空き工場等の利用希望者への情報提供 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○窓口相談 ○電話相談 ○融資認定				

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.23

取組名	商工業の再生・創業に係る相談実施への助成				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□市内商工会・商工会議所が中小企業者等に行う専門家による窓口相談・派遣相談事業、ワンストップ経営相談会事業、事業再生・新規創業セミナー等実施に係る費用の一部を助成する。</p> <p>○補助対象者：いわき地区商工会広域連携協議会、いわき商工会議所</p> <p>○補助対象となる取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門家窓口相談事業 ・ワンストップ経営相談会事業 ・専門家派遣事業 ・事業再生・新規創業セミナー等事業 ・アンケート調査事業 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○市内商工会・商工会議所が実施する事業費の一部を補助 ○実施状況把握	○同左	○同左	

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.24

取組名	被災中小企業者に対する金融支援の創設				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の再建を支援するため、低金利・信用保証料の全額補助となる融資制度を創設する。</p> <p>・平成 23 年 4 月 1 日から (実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：被災中小企業者（「災害関係保証」または「東日本大震災復興緊急保証」の承諾を得られた場合） ・融資限度：事業再生資金 3,000 万円（従来の「いわき市中小企業融資制度」の限度額とは別枠） ・融資期間：10 年以内 ・融資利率：固定 年 1.5%以内 ・保証料率：年 0.7%（市が全額補助） ・保証人：原則第三者保証人は不要 <p>※新規融資は平成 25 年度で終了</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○貸付原資の一部(1/4)を取扱い金融機関に預託 ○保証料の全額補助	○同左	○同左	○貸付原資の一部(1/4)を取扱い金融機関に預託	○同左

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.25

取組名	被災中小企業者に対する金融支援の拡大			
所管部名	商工観光部	事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□震災により事業活動に影響を受けた中小企業者の再建を支援するため、「いわき市中小企業不況・倒産関連対策資金融資制度」の融資限度額を拡大し、融資を行う。</p> <p>・平成 23 年 4 月 1 日から (実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：セーフティネット 5 号の認定を受けている中小企業者 ・融資限度：運転資金・設備資金 3,000 万円（既存債務を含む。） ・融資期間：10 年以内 ・融資利率：固定 年 2.05%以内 ・保証料率：年 0.45%～1.9%（市が全額補助） ・保証人：原則として第三者保証人は不要 			
取組期間	H23	H24	H25	H26
取組工程	○貸付原資の一部(1/3)を取扱い金融機関に預託 ○保証料の全額補助	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.26

取組名	商店会等の復興に向けた自主的な取組みへの助成			
所管部名	商工観光部	事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□復興を目的として商店会等が行うイベント事業などの自主的な活動に対し補助金を交付する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助割合、補助上限額の拡大 <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度 補助割合：1/2 から 3/4 へ 補助限度額：1,000 千円から 1,500 千円へ嵩上げ 平成 24～27 年度 補助割合：1/2～2/3 補助限度額：1,000 千円 平成 28 年度以降 補助割合：1/2（通常補助へ） <p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度 震災復興事業：16 件 15,845 千円、調査研究事業：1 件 1,000 千円 ・平成 24 年度 震災復興事業：12 件 9,992 千円、イベント事業：4 件 2,008 千円 ・平成 25 年度 震災復興事業：12 件 9,503 千円、イベント事業：2 件 2,000 千円 			
取組期間	H23	H24	H25	H26
取組工程	○復興を目的として実施する事業等に対する支援	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.27

取組名	いわきの魅力のトータルコーディネート				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□いわきならではの農産物や観光資源等の発掘、企画立案、商品開発、販売手法の考察、販路開拓、情報発信、地域商店街の魅力向上等を一体的に実施する主体を育成し、いわきの魅力を市内外へ強力に発信する。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「真・いわきの逸品」の発掘 ・生産者・商工団体・販売者等と連携した商品開発 ・市内外へ広く販売・広報する流通ルートの構築 ・生産者等からの商品の荷受け・仕分け・販売者への発送・在庫管理 ・ホームページ・SNS等による情報発信・直販（インターネット通販等） ・市内各商店街の目玉となるような「逸品」のご当地モノ化 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○地域資源の発掘 ○生産者等と連携した商品開発 ○流通ルートの構築 ○商品管理 ○HP等による情報発信・直販 ○市内「逸品」のご当地モノ化	○同左	○同左	

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.28

取組名	津波被災事業者の空き店舗を活用した事業再開に対する支援				
所管部名	商工観光部		事業区分	新規・未着手	
取組内容	<p>□津波により被災した市内の中小事業者が、市内の空き店舗等に入居して事業活動を再開する場合の支援策として、空き店舗等の賃借料及び改装費の一部を補助する。</p> <p>県の中小企業等復旧・復興支援事業補助金に、市の要綱に基づき上乘せ補助を行う。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程				○空き店舗の賃借料及び改装費の一部を補助	○同左

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.29

取組名	ワークライフバランスの推進支援				
所管部名	商工観光部			事業区分	既存・継続
取組内容	<input type="checkbox"/> 障がい者・女性・高齢者等を対象とした在宅勤務や短時間労働、フレックス勤務が可能な求人の掘り起こし、掘り起こした新規求人のいわき市就職応援サイトへの掲載推奨及び支援、求人紙の発行、障がい者の就労支援等を一体的に行う。				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		<input type="checkbox"/> 市内企業等の求人開拓 <input type="checkbox"/> 市内企業へのアンケート調査 <input type="checkbox"/> 市就職応援サイトへの求人登録 <input type="checkbox"/> 求人誌の作成 <input type="checkbox"/> 障がい者対象新規求人に係るハローワークとの連絡・調整	○同左	○同左	

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.30

取組名	工業製品のPR				
所管部名	商工観光部			事業区分	既存・継続
取組内容	<input type="checkbox"/> 首都圏等で開催される工業製品展示会での本市製品PRやホームページでの情報提供を行う。 (実施内容) <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等における展示会への出展 (10か所を予定) ・ホームページでの情報発信 ・県企業データベース登録に係る市内企業への情報提供等(H23) ※市内企業登録数：111件 (平成26年9月現在)				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	<input type="checkbox"/> 展示会出展 <input type="checkbox"/> HPによる情報発信 <input type="checkbox"/> データベース登録支援	<input type="checkbox"/> 展示会出展 <input type="checkbox"/> HPによる情報発信	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.31

取組名	企業の技術開発の支援											
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続					
取組内容	<p>□ 新たな商品やサービス、技術の開発など、地域の活性化に貢献することが見込まれる取組みを公募し、資金補助やプロジェクトマネージャによる進捗管理など、事業化に向けた総合的な支援を行う。</p> <p>○ 対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産学官連携事業 ・ 成長産業事業 ・ 農商工連携・地域資源活用推進事業 <p>○ 技術開発助成金</p>											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	○ 資金補助 ○ プロジェクトマネージャによる支援		○ 同左			○ 同左			○ 同左		○ 同左	

取組の柱 4 (2) 商工業への支援 No.32

取組名	海外への販路開拓に向けた取組みに対する支援											
所管部名	商工観光部					事業区分	終了					
取組内容	<p>□ 国際的な競争力の獲得や円高等による大手企業の海外進出の加速に伴い、中小企業においても海外の市場を視野に入れた企業経営が必要となることから、海外展開に向けた市場調査や関係機関との連携調整を行う。</p>											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程			○ 海外販路開拓に係る支援			○ 同左						

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.33

取組名	復興に係る大規模イベントへの支援等										
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続				
取組内容	<p>□平成 24 年度 アクアマリンパークに誘致した「みなとオアシス Sea 級グルメ全国大会」の開催に併せて、大規模イベントを実施することにより、復興への一体感の醸成を図る。</p> <p>□平成 25 年度以降 小名浜みなとオアシス等において、大規模イベントを実施することにより、復興への一体感の醸成を図る。</p>										
取組期間	H23		H24		H25		H26		H27		
取組工程	○いわき復興祭の開催への支援		○Sea 級グルメ全国大会等の開催への支援		○復興への一体感の醸成を図るための大規模イベント開催に対する支援		○同左		○同左		

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.34

取組名	復興に向けた観光 PR や情報発信										
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続				
取組内容	<p>□本市復興に向けては、新生「いわき」の魅力を発信しながら、「いわき」を拠点に、観光をはじめ、様々な経済活動が営まれ、人々の交流が促されることこそ重要である。こうしたことから、いわき市の復興のシンボルとして整備している小名浜港エリアを中心に、復興再生モデル地域として力強く情報発信し、ビジネスチャンスあふれる、魅力的な本市の姿を各種メディアを通じて広く発信する。</p> <p>【実施内容】</p> <p>○クリエイティブコンテンツの制作 ・映像コンテンツの制作</p> <p>○メディアによる情報発信 ・テレビ番組等とのタイアップ</p> <p>○PR ツールの制作 ・ポスター、のぼり、リーフレット等の制作</p>										
取組期間	H23		H24		H25		H26		H27		
取組工程	○復興キャンペーン等での PR ○観光案内業務 ○HP 等での情報発信業務		○復興キャンペーン等での PR ○HP 等での情報発信業務		○各種マスメディア等を活用した情報発信		○同左		※H26 の成果等を踏まえ対応		

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.35

取組名	市民への癒しの旅の提供				
所管部名	商工観光部	事業区分	終了		
取組内容	<p>□被災した市民へ県内を巡る低廉な「癒しの旅」を提供し、心身の回復へとつなげるため、旅行業界へ補助金を交付する。</p> <p>○補助対象：いわき市旅行業協議会 ○参加者一人当たり3千円</p> <p>※平成23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツアー催行数 8コース49回催行 ・参加人数 2,019名 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
	■ ■ ■ ■ ■				
取組工程	○ツアーを実施する旅行事業者への支援				

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.36

取組名	北茨城市、高萩市との観光推進に向けた連携				
所管部名	商工観光部	事業区分	既存・継続		
取組内容	<p>□「ときわ路」の名の下、県域を越えて交流のある「北茨城市」「高萩市」と本市の「常磐三市」としての連携を強め、三市の観光資源を活用した事業展開を図る。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■	■ ■ ■ ■ ■
取組工程	○JR東日本とのタイアップによるツアー客歓迎・見送り等	○各種広報活動 ○周遊バス運行	○各種広報活動 ○周遊バス運行 ○三市協議会運営	○各種広報活動 ○三市協議会運営	○同左

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.37

取組名	観光分野における風評被害対策														
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続								
取組内容	<input type="checkbox"/> いわき市への旅行商品の販売促進支援 <input type="checkbox"/> ファミリー層の宿泊旅行の促進 <input type="checkbox"/> 震災の教訓を活かした旅行プログラムの創設・実施 <input type="checkbox"/> オールいわきによる本市への観光客誘致														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○復興状況 PR ○フラガールへの応援・支援 ○旅行商品の開発・販売促進支援等			○旅行商品の販売促進支援 ○ファミリー層の宿泊旅行の促進 ○震災の教訓を活かした旅行プログラムの創設 ○地域の観光推進の取り組みに対する支援 ○オールいわきによる本市への観光客誘致			○同左			○旅行商品の販売促進支援 ○ファミリー層の宿泊旅行の促進 ○震災の教訓を活かした旅行プログラムの創設 ○オールいわきによる本市への観光客誘致			○震災の教訓を活かした旅行プログラムの創設 ○オールいわきによる本市への観光客誘致		

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.38

取組名	観光誘客の積極的な推進														
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続								
取組内容	<input type="checkbox"/> 本市への観光誘客 本市のイメージ回復・観光 PR 等を目的としたイベントや宣伝等を実施することにより観光誘客の促進を図る。 <input type="checkbox"/> 桜まつり・夏まつり等開催支援 観光交流人口の拡大を図るため、各地区で開催される桜まつり・夏まつりに対して支援を行う。 <input type="checkbox"/> 観光物産振興の推進 (一社)いわき観光まちづくりビューローを通じた関連団体との協調から、継続的かつ戦略的に観光物産振興事業を推進するため、当該団体に対し運営費の一部を補助する。														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○本市観光 PR ○観光誘客 ○観光物産振興の推進			○同左			○同左			○同左			○同左		

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.39

取組名	石炭・化石館「ほるる」を活用した観光誘客				
所管部名	商工観光部		事業区分	終了	
取組内容	<input type="checkbox"/> いわき湯本温泉郷内の観光施設の復旧に合わせ、石炭・化石館「ほるる」内に、市民及び観光客等を対象にした、本市物産品展示・販売機能及びコミュニティカフェ機能を整備した。				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○設計委託	○復旧工事、内部改修		

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.40

取組名	物産品の販売の拡大				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<input type="checkbox"/> 震災の影響を受け、販売先が著しく減少するなど厳しい状況に置かれている地元生産・加工業者の再建を支援するため、各種物産展等での商品の販売・PR活動や、東京都内の商店街等とのタイアップによる、物産の魅力をもPRする事業を展開するなど、多角的に本市物産品の販路拡大を図る。				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○物産品PR ○首都圏バイヤーによる勉強会の開催	○首都圏の自治体等に提供いただいた販売スペースを活用した販売促進 ○周辺商店街とタイアップした事業の展開 ○首都圏バイヤーによる勉強会の開催	○首都圏等における物産品の販路拡大 ○ふるさと産品の育成 ○いわきの物産と観光展の開催	○首都圏等における物産品の販路拡大 ○ふるさと産品の育成	○同左

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.41

取組名	海水浴場の安全確保・開設											
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続					
取組内容	<p>□海水浴は、本市を代表する夏の観光資源であるが、平成 23 年度は原発事故による放射性物質への懸念などから、開設を見送ったところである。安全・安心な海水浴場開設に向け、がれき処理や道路補修等の状況を踏まえるとともに、放射線量の把握等の確認を行い、環境が整った海水浴場から順次開設していく。</p> <p>※ 平成 24 年度は、勿来海水浴場を開設 ※ 平成 25・26 年度は、勿来海水浴場、四倉海水浴場の 2 箇所を開設</p>											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	(市内海水浴場の放射能汚染状況調査)		○市内海水浴場の放射能汚染状況調査 ○海水浴場の開設			○同左			○同左		○同左	

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.42

取組名	太平洋諸国との交流推進											
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続					
取組内容	<p>□本市の国際的な知名度の向上、交流人口の増大、原子力発電所の事故による風評の払拭を図るため、積極的な誘致活動を展開していた「第 7 回太平洋・島サミット」(平成 27 年 5 月開催)について、「いわき太平洋・島サミット 2015」の名称で本市開催が決定したことから、市内の教育・産業・経済・地域団体等で構成する実行委員会を設置し、国・県等との連携のもと、本市の魅力を国内外に発信できるよう取り組む。</p>											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程			○PR 映像製作 ○海外交流事業 ○島サミット開催調査事業 ○太平洋諸国舞踊祭支援事業			○太平洋・島サミットの誘致活動			○太平洋・島サミット開催機運の醸成		○太平洋・島サミットの開催	

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.43

取組名	いわきサンシャインマラソンへの助成											
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続					
取組内容	<p>□いわきサンシャインマラソンは、フルマラソンをメインとしたマラソン大会であり、交流人口の拡大、スポーツの振興、地域振興等を図ることを目的として、平成 21 年度から開催している。</p> <p>また、震災後は「日本の復興を『いわき』から」と題し、本市の復興の歩みを全国に発信する機会と捉え、順次、定員規模の拡大を図り、第 5 回大会において定員を 1 万人とし、平成 27 年 2 月 8 日（日）開催の第 6 回大会も引き続き、同規模で実施する。</p> <p>本大会は、市内の企業等の協力や沿道からの市民の応援、さらには、ボランティア活動の充実など、全市一体で運営されており、全国のランナーの評価も高く、本市を代表するスポーツイベントとして継続的に実施していく大会であることから、引き続き、大会運営に対し支援を行う。</p>											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	○いわきサンシャインマラソン実行委員会への支援		○同左			○同左			○同左		○同左	

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.44

取組名	各種大会や会議等の誘致促進											
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続					
取組内容	<p>□全国的、または国際的コンベンション等を誘致し、いわき市の知名度向上と地域経済の活性化を図るため、本市で開催するコンベンションに係る費用等の一部を支援する。</p>											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	○コンベンション開催に対する支援 ○MICE 情報交換会の開催		○同左			○同左			○同左		○同左	

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.45

取組名	教育旅行の誘致				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□地域経済の活性化を図るため、首都圏からの近接性を活かしながら教育旅行の誘致を行う。 平成 23 年度より合宿誘致事業を実施しており、合宿開催を誘致するためのキャラバン、また平成 24 年 7 月 1 日より「いわき市合宿開催補助金交付要綱」を策定し合宿開催補助金事業を開始している。</p> <p>○合宿補助金事業 市内で宿泊を伴う合宿を実施する高等学校、大学等の生徒・学生で構成するスポーツ系もしくは文化系の団体及びゼミナール、スポーツ少年団等が対象 ・交付要件 市内のホテル、旅館、民宿等に宿泊し、延べ宿泊者数が 20 人以上 ・補助金額 一人一泊 1,000 円、1 回の合宿につき 10 万円を限度 平成 24 年度末に合宿誘致パンフレットを作成し、平成 25 年度より団体や教育機関へ発送、誘致を図っている。</p> <p>東日本大震災以降、風評により、本市の教育旅行については減少傾向にあることから、今後についても、相談業務や首都圏を中心とした旅行エージェントや教育機関への訪問活動を積極的に実施し、交流人口の拡大と地域振興の活性化に努める。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○合宿誘致キャラバンの実施	○合宿開催に対する支援 ○合宿誘致キャラバンの実施 ○教育旅行向けパンフレットの作成	○合宿開催に対する支援 ○合宿誘致キャラバンの実施	○同左	○同左

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.46

取組名	観光資源の整備				
所管部名	商工観光部		事業区分	終了	
取組内容	<p>□二ツ箭山 現地調査の結果、大規模な整備を行わなくても、登山道について問題がないため、平成 24 年 10 月 1 日に入山禁止を解除。</p> <p>□背戸峨廊 駐車場からトッカケ滝までの散策路は、平成 25 年 4 月 27 日に再開済み。 その他の区間の再開については、現時点で未定。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○現地調査	○背戸峨廊の一部再開に向けた修繕		

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.47

取組名	塩屋埼灯台を活用した観光活性化										
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続				
取組内容	<p>□震災の被害が奇跡的に最小限度であった、塩屋埼灯台下の通称「雲雀の苑」には、現在でも、本市観光拠点の中心のひとつとなっている。</p> <p>しかしながら、灯台までの歩道は急峻であることから、リフトをはじめとした環境整備について検討する。</p> <p>○平成 24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興再生と観光誘客の両立整合性を含めた調査 ・ リフト等設置の可能性調査 ・ 灯台下周辺の環境整備事業調査 <p>○平成 25 年度以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査結果を踏まえ、整備内容について検討 										
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27						
取組工程		○調査事業	○H24 の調査結果を踏まえ整備内容について検討	○同左	○同左						

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.48

取組名	ふくしまデスティネーションキャンペーンの開催推進										
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続				
取組内容	<p>□国内最大規模の誘客キャンペーンである JR の「デスティネーションキャンペーン (DC)」が、平成 27 年度に福島県において開催されることから、26 年度をプレ、28 年度をアフターと位置づけ、県全体で 3 カ年にわたって誘客に向けた各種取組みを実施する。</p> <p>また、この「ふくしま DC」に連動し、JR と連携して二次交通の整備事業や、賑わい創出イベント等を行う事業費の一部を負担する。</p>										
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27						
取組工程				○プレ DC の開催	○DC (本番) の開催						

取組の柱 4 (3) 観光交流の再生・促進 No.49

取組名	(仮称) いわきサンシャイン博の開催				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□市全域を対象に、年間を通して様々な着地型観光プログラムを有機的に結合させて平成 28 年度の開催を目指す「(仮称) いわきサンシャイン博」の検討を進める。</p> <p>□また、その構築にあたっては、地域づくり団体や旅行事業者等で構成される検討会を設置し、観光ボランティアの養成・活用の必要性についても含めた検討を行う。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程				○検討委員会の設置・運営	○(プレ) サンシャイン博の開催 ○サンシャイン博(本番)に向けた準備

取組の柱 4 (4) 復興のシンボルとしての拠点整備 No.50

取組名	小名浜港周辺地域の復興											
所管部名	都市建設部				事業区分			既存・継続				
取組内容	<p>□本市ひいては日本の復興のシンボルとなる小名浜港周辺地域の復興に向け、小名浜港背後地をはじめ、小名浜港漁港区やアクアマリンパーク、さらには既成市街地までの周辺地域を一体として捉え、国・県や民間団体・地域住民と連携しながら、整備・再生を図る。</p> <p>当該エリアのうち、その中心に位置する小名浜港背後地については、震災復興土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業を導入し、福島臨海鉄道貨物ターミナルの移転を行い、その跡地については、津波防災機能を付加した民間商業施設の整備誘導や津波避難施設の整備、港湾関係官公庁舎の集約化を図り、港と一体となった防災性の高い魅力ある都市拠点を形成する。</p> <p>【事業スケジュール】</p> <p>平成 23 年度 民間活力導入公募、開発事業協力者の選定 平成 24 年度 土地区画整理事業認可、津波復興拠点整備事業認可 平成 25 年度 用途地域等都市計画の変更 平成 25～26 年度 貨物ターミナル移転、開発事業計画の策定（開発事業者の決定） 平成 26 年度 造成工事 平成 26～27 年度 津波避難施設整備 平成 27 年度 民間商業施設整備 平成 27 年度末 まち開き</p> <p>【小名浜港背後地震災復興土地区画整理事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行面積：12.2ha <p>【小名浜港背後地津波復興拠点整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業面積：10.9ha 											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	○民間活力導入公募 ○開発事業協力者の選定		○土地区画整理事業認可 ○津波復興拠点整備事業認可			○都市計画変更 ○開発事業計画の策定 ○貨物ターミナル移転			○貨物ターミナル移転 ○造成工事 ○津波避難施設整備		○津波避難施設整備 ○民間商業施設整備	

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.51

取組名	洋上風力発電導入に向けた調査研究										
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続				
取組内容	<p>□「浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業」を契機に、将来の製造拠点化を見据え、関連産業の集積、地域産業の参入等に関する調査・研究を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査の実施（平成 25 年度：市内事業者参入可能性調査） ・洋上風力発電地域協議会の設置（平成 25 年度） ・協議会活動等の支援（平成 25 年度～） 										
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27						
取組工程			<ul style="list-style-type: none"> ○協議会の設置 ○協議会活動の支援 ○基礎調査の実施 	○協議会活動の支援	○同左						

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.52

取組名	いわき国際研究産業都市構想研究会の設置・運営										
所管部名	行政経営部 商工観光部					事業区分	既存・継続				
取組内容	<p>□原発事故及び東日本大震災からの経済再生に向けた本市の取り組みとして、平成 26 年 6 月に国がとりまとめた「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」について、具現化に向けた動向を見据えながら、新たな産業拠点創出の可能性等に関し、調査・研究等を行う。</p> <p>具体的には、国の構想に関する情報収集を行い、年に 6 回程度の研究会を開催し、適時適切な要望等の働きかけを国等に実施するとともに、新たな産業都市の創造に向けた検討を進める。</p>										
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27						
取組工程				<ul style="list-style-type: none"> ○本市研究会の設置・運営 ○国の研究会への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ○本市研究会の運営 ○国の推進会議等への参画 						

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.53

取組名	個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設置の補助				
所管部名	生活環境部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□本市の地域特性に適した再生可能エネルギーの導入を推進することにより、「災害に強く環境負荷の小さいまちづくり」を推進し、将来的に原子力発電に依存しない社会を目指す。</p> <p>また、公共施設へ木質ペレットストーブを導入し、木材を活用した木質バイオマスエネルギー(木質ペレット)の需要拡大と市民への啓発を図る。</p> <p>○再生可能エネルギー機器設置費補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電(住宅用) ・太陽光発電(事業所等用) ・太陽熱高度利用 ・木質ペレットストーブ <p>○小中学生を対象とした再生可能エネルギーパンフレットの配布</p> <p>○公共施設へ木質ペレットストーブを導入(再掲)</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○機器設置費補助 ○再生可能エネルギーパンフレットの配布	○同左	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.54

取組名	新たな工業団地整備に向けた調査の実施				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□四倉中核工業団地第2期造成地については、可能な限り早期に整備が完了するよう、事業主体である県と連携しながら、道路等の関連公共施設の整備に係る役割分担等も含めて調整を進める。</p> <p>□四倉中核工業団地第2期造成地以外の新たな工業団地の整備については、平成24年度に実施した「工業団地整備可能性調査」を叩き台に、将来的な産業用地の需要動向等も調査し、庁内での検討を進め、工業団地整備に係る基本方針を取りまとめる。</p> <p>※県の動向を踏まえ、県と連携して取り組む。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程		○調査業務発注、報告書(成果品)の提出	○庁内検討 ○要望・関係機関協議等	○同左	○同左

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.55

取組名	環境・エネルギー関連産業の創出支援				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□本市の自然環境や地域資源を活かした環境・エネルギー分野のビジネスに対する市内企業等の参入意識を醸成するとともに、意欲的な取組みに対して、その事業化に向けた技術開発や市場調査、販路開拓などを体系的に支援する。</p> <p>○いわき市環境・エネルギー関連産業ネットワークの運営、会議の開催</p> <p>○分野ごとの研究会の設置</p> <p>○研究会活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境・エネルギー関連材料とシステム開発に関する研究会（平成 24 年度～） ・いわき地域風力発電ものづくり産業研究会（平成 24 年度～） ・飛灰処理研究会（平成 24 年度～平成 25 年度） ・廃炉研究会（平成 25 年度～） ・小水力発電研究会（平成 25 年度） ・いわきバッテリーバレー構想具体化検討研究会（平成 26 年度～） ・地中熱エネルギー研究会（平成 26 年度～） ・自動車のドレン水によるエコ噴霧散水器開発研究会（平成 26 年度～） ・再生可能エネルギースマート化研究会（平成 26 年度～） 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
	■	■	■	■	■
取組工程	○ネットワークの設置	○ネットワーク会議の開催 ○研究会活動の支援 ○事業可能性調査の実施	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.56

取組名	農商工連携の推進				
所管部名	商工観光部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□震災及び原発事故に伴う風評被害等により大打撃を被った市内事業者に対し、復興に向け、既存の取組みを越えた異業種間の連携による新商品の開発や販路開拓、業種転換に係る相談対応等の支援を行う。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
	■	■	■	■	■
取組工程	○プロデューサーによる助言・指導	○プロデューサーによる助言・指導 ○セミナー等の開催 ○事業可能性調査の実施	○同左	○プロデューサーによる助言・指導 ○セミナー等の開催	○同左

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.57

取組名	創業者の支援														
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続								
取組内容	<p>□震災により今後雇用情勢の悪化が見込まれる中、自ら事業を起こそうと創業を志す方が増加することが想定されることから、これら起業家を効果的に輩出することを目的に、いわき産業創造館創業者支援室を核として、創業者のビジネスを軌道に乗せるための総合的な支援を行う。</p>														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○インキュベーションマネージャによる助言・指導 ○セミナー等の開催			○インキュベーションマネージャによる助言・指導 ○起業家サポーターによる支援 ○セミナー等の開催			○同左			○同左			○同左		

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.58

取組名	成長戦略産業の育成支援														
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続								
取組内容	<p>□本市産業が震災による被害を乗り越え復興するために、国が示す「日本再生戦略」等を踏まえ、医療・福祉関連産業の振興、蓄電池関連産業の振興、ロボット関連産業の振興について調査研究を行う。</p>														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程				○調査・研究の実施 ○セミナーの開催			○同左			○同左			○同左		

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.59

取組名	ソーシャルビジネスの育成支援											
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続					
取組内容	<p>□ ソーシャルビジネスとは、環境・地域活性化・少子高齢化・福祉・生涯教育など地域社会の課題解決の取り組みを継続的な事業活動として行うことであり、地域の自立的な発展や雇用の創出につながるものとして期待される。</p> <p>□ そのため、地域社会の課題解決に向け、既に市内の個人や団体が展開している取組みについて、継続的な展開が可能となるよう、支援できる法人等を選定し、助言・指導等の業務を実施する。</p>											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程			○支援機関による助言・指導等の支援			○同左			○同左			

取組の柱 4 (5) 新たな産業の集積等 No.60

取組名	工場等の誘致促進											
所管部名	商工観光部					事業区分	既存・継続					
取組内容	<p>□ 本市において工場等を立地する事業者に対し、奨励金を交付することにより、工場等の立地の促進を図り、もって工業の振興及び地域経済の活性化を推進する。</p> <p>□ 県の動向を踏まえた本市の奨励金制度の充実を図るため、見直しを行った。 【見直し内容】 ※平成 25 年度から実施 ・ 特定新設の対象地域を拡大（工業専用地域のみ→工業地域・準工業地域を追加） ・ 延床面積の規制緩和（1,000 m²→600 m²） ・ 特例奨励金の新設（特定業種における賃貸償却資産の賃借料に関する補助）</p>											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	○申請受付 ○現地確認 <1年後> ○現地確認 ○奨励金交付 (分割交付)		○同左 ○見直し検討			○同左 ○見直し内容に基づき対応			○同左		○同左	

取組の柱 4 (6) 適切な放射線対策の実施 No.61

取組名	農作物のモニタリング検査機器の配備				
所管部名	農林水産部	事業区分	既存・継続		
取組内容	<p>□本市の農作物の安全性と透明性を確保するため、モニタリング検査機器を 6 台購入し、市内 J A に配備する。</p> <p>・市がモニタリング検査機器を 6 台購入し、J A いわき市及び J A いわき中部の拠点施設に配備</p> <p>【配備先】</p> <p>・ J A いわき市 5 台</p> <p>・ J A いわき中部 1 台</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○系統出荷農作物のモニタリング	○出荷農作物等のモニタリング	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (6) 適切な放射線対策の実施 No.62

取組名	工業製品の残留放射線の測定				
所管部名	生活環境部	事業区分	既存・継続		
取組内容	<p>□風評被害を打破するために独自に工業製品の残留放射線を測定する。</p> <p>・平成 23 年 4 月 25 日～継続中 (実施内容) 市内企業で、出荷前の工業製品等の放射性物質による表面汚染の検査を希望する場合、放射線量を測定 (実績)</p> <p>・平成 23 年度【相談件数：150 件、測定件数：延べ 86 社 346 検体】</p> <p>・平成 24 年度【測定件数：延べ 31 社 108 検体】</p> <p>・平成 25 年度【測定件数：延べ 24 社 81 検体】</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○相談・検査	○同左	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4 (6) 適切な放射線対策の実施 No.63

取組名	加工食品・自家消費用作物等のモニタリング														
所管部名	行政経営部 保健福祉部 農林水産部 商工観光部						事業 区分			既存・拡大					
取組内容	<p>□本市を流通する加工食品や自家消費用作物等の安全性を確保するためのモニタリング及び当該結果に係る相談等を実施する。</p>														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ○市内 13 地区での巡回測定 ○保健所における市内流通食品等の検査 ○検査結果の市ホームページ公表 			<ul style="list-style-type: none"> ○市内 21 箇所の支所及び公民館等への検査機器の配備・検査 ○保健所における市内流通食品等の検査 ○検査結果の市ホームページ公表 ○モニタリング結果に係る相談等 			<ul style="list-style-type: none"> ○市内 21 箇所の支所及び公民館等における検査 ○保健所における市内流通食品等の検査 ○検査結果の市ホームページ公表 ○モニタリング結果に係る相談等 			<ul style="list-style-type: none"> ○市内 14 箇所の支所及び公民館等における検査 ○非破壊式検査機器の配備 ○保健所における市内流通食品等の検査 ○検査結果の市ホームページ公表 ○モニタリング結果に係る相談等 			○同左		